

陳情第2号 富士宮南原太陽光発電所新設事業の中止と撤退及び富士宮市内の太陽光発電事業に関する陳情書

陳情は不採択

【陳情内容の概略】ポイントは、大きく分けて2つ。

- ・事業者と自治会の間で締結された協定書の撤廃や、行政手続きの差し戻し。
- ・抑制区域を拡大するための条例や要綱改正、パネル放置対策の提案審議や継続的な調査。

## 環境厚生委員会

今回、陳情の審査を担当したのは、環境厚生委員会です。

まず、陳情者から陳情内容の趣旨説明があり、陳情者は都合により退席しました。

当局からの意見として、これまで行ってきた太陽光発電事業に対する政策的な取組及び、南原太陽光発電事業所新設事業の行政手続の状況について説明を受けました。

本来、地域との協定書の締結は必要ないが、それを丁寧に結んでいることや、許認可手続を適切に行っていることから、出席委員全員が不採択とすべきと判断しました。

しかし、太陽光発電事業に様々な問題があることも事実であることから、国に対して意見書等を提出していくことが、議会としてできることではないかという意見がありました。

不採択

賛成1人 反対19人

### 賛成討論 近藤 千鶴 議員



地域との同意形成が不十分、雨水処理の変更による不安、事業者倒産時の責任の所在も不透明です。4万筆超のオンライン署名は、富士山の美しい風景と清らかな水の保全を願う全国からの願いと受け止めるべきです。市民の声を丁寧に受け止め、慎重な姿勢を示す事が求められています。

### 反対討論 辻村 岳瑠 議員



本陳情は社会の決まりを守り行う事業に対して中止を求めるものです。議会がどのような権限で社会のルールを守った事業に反対できるのでしょうか。もしそのような判断をするならば多くの市民に説明できない状況になるのではないかでしょうか。よって本陳情には反対せざるを得ません。

### 反対討論 稲葉 晃司 議員



本陳情の事業者はコンプライアンスに抵触しておらず、地域住民に配慮なく勝手に事業を進めているわけでもないことから採択することは難しい。議会として、国に太陽光パネルの適切な廃棄についての意見書を提出していくべき。議会としてもこの事業を注視していかなければなりません。

#### 【賛否が分かれた議案】

議員名 (議席番号順)	近藤 千鶴	佐野 恭平	仲亜 尚己	平下 弘源	赤池 和文	中野 健太郎	齋藤 陽子	山藤 惠美	稻葉 晃司	白井 由紀子	岩村 快造	小松 岳瑠	辻村 秀典	芦澤 芳尋	佐野 寿夫	望月 佳正	渡辺 弘	鈴木 健一	植松 旬	村瀬 敏	諏訪部 和也	賛 成	反 対	議決 結果
議案・結果																								
陳情第2号 富士宮南原太陽光発電所新設事業の中止と撤退及び富士宮市内の太陽光発電事業に関する陳情書	○	※	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠席	×	×	×	×	1	19	不採択

※ 議長…議長は表決に加わりません。ただし、賛成、反対が同数の時は議長が決定します。